

第3回奈良県アスベスト被害実態調査委員会議事録

開催日時：平成23年11月9日（水）午前9時30分～11時30分

会議開催場所：婦人会館 2階 中（特）会議室

出席者：内山委員（会長）、車谷委員（副会長）、上田委員、高柳委員、山本（直）委員、乾委員、浅井委員、武末委員、影山委員

1. 会議議題

- 1) 企業・国等への調査協力依頼状況について
- 2) 石綿取扱企業B社における従業員情報について
- 3) 調査委員会の今後の方針およびスケジュールについて

2. 決定・確認事項

- 1) 国等機関へ従業員情報提供を依頼してきたが、現時点では協力を得られていない。
- 2) 石綿取扱企業A社に対して、再度、期限を定めて情報提供依頼を行う。
- 3) 石綿取扱企業B社における従業員データ収集率は、80%を下回るため従業員調査は行えない。
- 4) 企業・国等の協力が得られず従業員調査が行えない場合には、住民への石綿疾病に係る注意喚起のため、環境省からの委託事業である「石綿の健康リスク調査」のさらなる受診勧奨を斑鳩町・王寺町にて行う。

3. 議題の内容

●石綿取扱企業・国等への調査依頼状況に関する意見

○「住民への注意喚起のためには、従業員調査は本当に公益性が高く重要だ」ということが国等へ伝わっているのか。

→国等関係機関からは、「調査の目的が、従業員を直接救済するものではなく、個人情報を提供することにより権利利益を害するおそれがあるため、提供は難しい」との回答であった。

○依頼して1年以上経つが、石綿取扱企業A社から協力が得られる見込みはあるか。

→企業を取り巻く状況が昨年とは異なるため、まだ協力が得られていない状況である。来年1月迄の期限を定めて、再度依頼を行う。

●石綿取扱企業B社における従業員データ収集状況について

○B社からは文書による情報提供はないが、副会長と事務局で、口頭にてB社における従業員データ収集状況の確認を行った。確認した結果、昭和26年から平成13年における従業員データ判明率は57.8%であり、作業別工程や年代で区切っても、従業員調査に必要な8割以上の名簿を揃えることは難しいという結果であった。

○また、現在のB社における石綿関連疾患発症者は、昭和45年1月以前に入社された方々とのことである。これは青石綿が使用されていた時期に入社された方であり、現時点では、青石綿が使用されなくなった以降に入社された方の中皮種・肺ガンはなかった。